

心の輪を広げる
体験

作文



令和7年度

ポスター

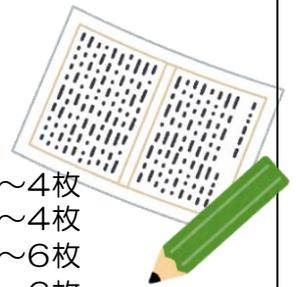
作文

募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪
—障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—

募集の区分

★小学生部門	…400字詰め原稿用紙（B4判又はA4判縦書き）	2～4枚
★中学生部門	…400字詰め原稿用紙（B4判又はA4判縦書き）	2～4枚
★高校生部門	…400字詰め原稿用紙（B4判又はA4判縦書き）	4～6枚
★一般部門	…400字詰め原稿用紙（B4判又はA4判縦書き）	4～6枚



ポスター

募集テーマ

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して
安全に安心して生活できる社会の実現

※障害のある人とない人の間の相互理解を促進する

募集の区分

★小学生部門	}	画用紙B3判（横364mm×縦515mm）又は四つ切サイズ縦書き（横382mm×縦542mm）。作品は、 <u>縦長のみ</u> とします。大きさが満たないものはB3判台紙に貼付してください。
★中学生部門		



標語それに類する文字を入れしないでください。（選考対象外となります）

応募作品の選定と表彰について



作文・ポスターの部門ごとに入賞作品を選びます。

入賞者には堺市長からの賞状を贈呈します。

最優秀作品は、堺市推薦作品として内閣府政策統括官（共生・共助担当）へ送付します。

【応募資格】堺市在住、在学の小学生以上の方 9/2（火）必着



*ポスターの応募資格は、堺市在住または在学の小学生及び中学生の方になります。

応募期間 令和7年7月1日(火)～令和7年9月2日(火) **必着** **郵送のみ受付** (*)

* 作文のみ、点字や電子メールでの受付も行います。

	<p>作文のご応募について</p> <p>*電子メールで応募する場合には、下記の「a～j」(団体の場合はjまで)の必要事項をメールの本文に記載すること。</p> <p>*応募は、未発表のものに限ります。</p>
個人応募	原稿用紙(1枚目)の裏面に、下記の必要事項を記入してください。 a.題(ふりがな)、b.氏名(ふりがな)、c.作者の住所(郵便番号含む)、d.生年月日、e.年齢、f.職業又は学校名(学年)、g.電話番号、h.FAX番号、i.障害の有無
団体応募	各自の原稿用紙(1枚目)の裏面に、下記の必要事項を記入してください。 a.題(ふりがな)、b.氏名(ふりがな)、c.学校・団体名、d.学年、e.作者の住所(郵便番号含む)、f.生年月日、g.年齢、h.作者の電話番号、i.作者のFAX番号、j.障害の有無 学級(クラス)単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募作文一覧表(様式あり)を添付してください。 ※応募作文一覧表は、“堺市「心の輪を広げる障害者理解促進事業」実施要領”に添付しています。また、堺市ホームページからも入手することができます。
	<p>ポスターのご応募について</p> <p>*応募は、未発表のものに限ります。</p>
個人応募	ポスターの裏面右下部分に、下記の必要事項を記入してください。 a.題(ふりがな)、b.氏名(ふりがな)、c.作者の住所(郵便番号含む)、d.生年月日、e.年齢、f.学校名(学年)、g.電話番号、h.FAX番号、i.障害の有無
団体応募	各自のポスターの裏面右下部分に、下記の必要事項を記入してください。 a.題(ふりがな)、b.氏名(ふりがな)、c.学校名、d.学年、e.作者の住所(郵便番号含む)、f.生年月日、g.年齢、h.作者の電話番号、i.作者のFAX番号、j.障害の有無 学級(クラス)単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募ポスター一覧表(様式あり)を添付してください。
選考及び表彰等 (選考結果は11月に入賞者に通知します)	
<p>★堺市の選考及び表彰</p> <ul style="list-style-type: none">・応募作品を堺市に設ける審査委員会で審査します。・作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞2編以内を選考します。・ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点以内を選考します。・入賞者に対し、堺市長からの賞状を贈呈します。・最優秀作品は、堺市推薦作品として内閣府政策統括官(共生・共助担当)へ送付します。	
<p>★内閣府の選考及び表彰</p> <ul style="list-style-type: none">・各都道府県・指定都市から推薦された作品について、内閣府で審査されます。・作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編程度を選定します。・ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点程度が選定されます。・最優秀賞受賞者に対しては、内閣総理大臣からの賞状及び表彰盾、優秀賞受賞者に対しては、内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰盾、佳作受賞者に対しては、内閣府政策統括官(共生・共助担当)からの表彰盾が贈られます。	
その他	
<p>★応募作品は、公表することを前提とし、原則として返却しません。また、応募作品は募集締切日から1年後に廃棄処分します。</p> <p>★入賞作品は、作者の氏名等も含め公表することを前提とし、作品集を作成するほか複製・印刷及び堺市ホームページへの掲載等により、啓発広報に使用することがあります。</p> <p>★入賞作品の著作権その他一切の権利は、内閣府及び堺市に帰属するものとします。</p> <p>★入賞作品の使用、編集等には、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。</p> <p>★第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。</p> <p>★他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等を行わないでください。</p>	
<p>応募・お問い合わせ先</p> <p>〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 社会参加・就労支援係 電話：072-228-7818 FAX：072-228-8918 E-mail：shosui@city.sakai.lg.jp</p> <div data-bbox="1086 1850 1289 2007"><p>ホームページは こちら</p></div> 	